

佐賀県選挙管理委員会告示第五十一号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年十一月三十日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 病院の表中

医療法人進藤病院

唐津市原一〇一五番地

を

医療法人唐虹会虹と海の
ホスピタル

唐津市原八四二番地一

に改める。